

2011年5月31日

地域・都道府県サッカー協会 御中
各種連盟 御中

財団法人日本サッカー協会
副会長/専務理事 田嶋幸三

サッカー競技中の飲水について(通達)

2011年5月12日の本協会理事会において、改めて「競技中の飲水」に関する協議がなされ、「競技中の飲料は水に限らないものとし、いわゆる“スポーツドリンク”を摂取すること」が承認されました。

つきましては、1988年7月26日付で本協会より発信いたしました、「競技者が競技時間中に飲むことができる物は水に限られる」との通達(別紙①資料参照)を改定し、本協会が主催、共催、後援する国内競技会における「競技中の飲水」について下記のとおり実施下さるようお願いいたします。なお、1988年7月26日付通達中にある「2.すね当ての着用について」は、競技規則に規定されているとおりです。

記

1. 「競技中の飲水」に関する理事会決定事項

競技者が競技時間内に摂取できる飲料は、水のみならず、水以外の飲料(いわゆる“スポーツドリンク”等)であってもよい。

<理由>

近年の気候変動に伴い、夏季における暑熱下での競技においては、熱中症による事故も社会問題となっております。競技中の暑熱対策としては水だけでは不十分であり、熱中症防止のためには水分とミネラル分を効率よく補給することが必要であるため。

<いわゆる“スポーツドリンク”とは>

体液にほぼ等しい浸透圧を持ち、効率よく水分を補給させ、なおかつ体に負担をかけないように考慮されている飲料をいう。成分は、カリウムやナトリウムといった電解質やマグネシウム、カルシウムといったミネラル分を含んでいて、生理食塩水に近い浸透圧で胃腸に負担をかけないように配慮されている。また、運動時に筋肉中に蓄積される乳酸の分解を助け回復を促すとされるクエン酸や、いわゆる疲労回復の際に最も効率の良いエネルギー源であるブドウ糖やショ糖を含んでいる。

2. 競技運用時における確認事項

水以外の飲料を使用するにあたっては、その含有物が競技場のポリウレタン製の全天候型トラックの表面を汚したり、芝生を傷めたりするおそれもあることから、大会主催者が水以外の持ち込み可否及び摂取可能エリアについて、使用会場に確認をとり、その運用を決定する。

以上

本件に関するお問い合わせ先
財団法人日本サッカー協会 競技運営部 国内グループ
水野正幸
電話:03-3830-1809 FAX:03-3830-2005

2012年2月28日

J1・J2 実行委員 各位
 Jリーグマッチコミッショナー 各位
 JFA 審判委員会 委員長 松崎 康弘 様

社団法人日本プロサッカーリーグ
 事務局長 中西 大介

サッカー競技中の飲水について(通達)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年5月の財団法人日本サッカー協会「サッカー競技中の飲水」についての通達を受け、Jリーグでは、昨年6月15日のJリーグ公式戦より下記の運用を適用しております。2012シーズンにつきましても継続し、運用致します。つきましては、監督、コーチ、選手およびクラブ関係者への周知徹底をお願い申し上げます。

敬具

記

【適用内容】

Jリーグ公式戦においては、原則として、2011年5月31日JFA発信「サッカー競技中の飲水について(通達)」を適用する。ただし、規定により水以外の飲料の使用が認められていない試合会場については、これまで同様に水のみが認められる。また水以外の飲料の使用が認められている試合会場においても、飲料の含有物が競技場の全天候型トラックの表面を汚したり、芝生を傷めたりするおそれのあることから、運用にあたっては下記の注意事項を遵守する。

< 注意事項 >

- ・ 水以外の飲料をタッチラインやゴールラインの周辺に置く場合は、内容物のこぼれやすい容器の使用は避ける。
- ・ 選手に対し、フィールドへ水以外の飲料を故意に吐き出したり、大量にこぼしたり、また容器を投げたりしないよう指導する。
- ・ 飲料を廃棄する際はフィールドを汚したり傷めたりすることのないよう、必ず定められた場所へ廃棄する。

【適用開始日】

大 会	適用開始節	適用開始日
2012Jリーグディビジョン1	第1節	3月10日(土)
2012リーグディビジョン2	第1節	3月4日(日)
2012Jリーグヤマザキナビスコカップ	第1節	3月20日(火・祝)

以上

本件に関する問い合わせ先

Jリーグ 競技・事業統括本部 競技・運営部 村山・入江 TEL:03-3830-1863

参考資料 競技中の飲料の摂取に関するスタジアム別状況一覧【2012年2月28日更新】

2012年2月28日時点での、スタジアム別のスポーツドリンクの使用可否は以下のとおり。運用時の参考としてください

【スポーツドリンクの使用が認められているスタジアム】

NDソフトスタジアム山形	ケーズデンキスタジアム水戸	正田醤油スタジアム群馬
NACK5スタジアム大宮	熊谷スポーツ文化公園陸上競技場	日立柏サッカー場
国立競技場	味の素スタジアム	Shonan BMW スタジアム (旧平塚競技場)
山梨中銀スタジアム	東北電力ビッグスワンスタジアム	富山県総合運動公園陸上競技場
アウトソーシングスタジアム日本平	ヤマハスタジアム(磐田)	岐阜メモリアルセンター長良川競技場
万博記念競技場	ホームズスタジアム神戸	神戸総合運動公園ユニバー記念競技場
とりぎんバードスタジアム	kankoスタジアム	岡山市津山陸上競技場
鳴門・大塚スポーツパークポカリスエットスタジアム	ニンジニアスタジアム	熊本県民総合運動公園陸上競技場(KKWING)
熊本市水前寺競技場	札幌ドーム	等々力陸上競技場
広島ビッグアーチ	埼玉スタジアム2002	フクダ電子アリーナ
エコパスタジアム	大阪長居スタジアム	キンチョウスタジアム
ベストアメニティスタジアム	町田市立陸上競技場	駒沢オリンピック公園総合運動場陸上競技場
松本平広域運動公園総合球技場	西が丘サッカー場	

【水のみ使用が認められているスタジアム】

札幌厚別公園競技場	ユアテックスタジアム仙台	宮城スタジアム
県立カシマサッカースタジアム	栃木県グリーンスタジアム	日産スタジアム
ニッパツ三ツ沢球技場	名古屋市瑞穂陸上競技場	豊田スタジアム
京都市西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場	レベルファイブスタジアム	北九州市立本城陸上競技場
大分銀行ドーム	佐賀県総合運動場陸上競技場	

順不同

備考

下線太文字が2012年2月28日更新情報

スポーツドリンクの使用が認められているスタジアムにおいても、持ち込めるエリアや使用できる飲料などが制限されている場合があるため、当該チーム間で事前に使用条件を確認すること

記載のスタジアムについて、持ち込みに関するルールが変更された場合は、変更後のルールに従う。ホームクラブはJリーグ事務局へルールが変更されたことを報告し、Jリーグ事務局は定期的に本内容を更新しクラブと共有する。

上記に記載のない競技場の使用状況については、別途チームにて確認する

フィールドレベルにおける「水」以外の持ち込みに関する調査3

【設問】 スタジアムにおけるスポーツドリンクの使用について
 1-1 許可されている/される見込みである 1-3 許可されていない（口頭でのアナウンスも含む）
 1-2 条件付きで許可されている/される見込みである 2-1 その他、競技中の水分摂取について特記事項があれば記載してください

対象：J1・J2リーグ戦、リーグカップ戦
 更新日：2012年2月28日（更新内容赤字）

スタジアム名	可	条件付可	条件	不可	理由	その他(自由記述)	使用クラブ
小計	8	30		14			
1 札幌ドーム			残った中身の処理は指定された場所で行うこと				札幌
2 札幌厚別公園競技場						引き続き、通達内容を元にスタジアムと調整中	札幌
3 ユアテックスタジアム仙台					スポーツドリンクの糖分が芝生を悪化させるため		仙台
4 宮城スタジアム					スポーツドリンクの糖分が芝生を悪化させるため		仙台
5 NDソフトスタジアム山形			水及びスポーツドリンクに限る 芝に付着した際は洗い流すこと				山形
6 県立カシマサッカースタジアム					スポーツドリンクの糖分により芝焼けが発生するため 糖分にて微生物や虫が繁殖し、芝が病気になる可能性があるため アンソーカーが変色するため		鹿島
7 ケーズデンキスタジアム水戸			芝生内ではこぼさないこと 残った飲料は指定された場所に捨てること 陸上のトラックを汚さないこと				水戸
8 栃木県グリーンスタジアム					西洋芝のため、スポーツドリンクによる色ムラが発生してしまうため		栃木
9 正田醤油スタジアム群馬			試合終了後のドリンクの処理を必ずピッチ外(排水口に捨てる)にて行うこと				草津
10 埼玉スタジアム2002			ピッチへ水以外の飲料を故意に吐き出したり、大量にこぼしたり、また容器を投げたりしないようにする。 ピッチに飲料を廃棄することはNG。必ず定められた場所へ廃棄する。 芝生上で口を濯いでの吐き出しを禁止 試合終了後に回収する際に芝生の上で撒かないこと				浦和 大宮
11 NACK5スタジアム大宮							大宮
12 熊谷スポーツ文化公園陸上競技場							大宮
13 フクダ電子アリーナ			水及びスポーツドリンクに限る 芝生内・ウレタン部分において、うがい等ではまさない 余った物については、決められた場所に処分(グラウンド内・ウレタン部分まかない) 水も芝生内にまき散らさない				千葉
14 日立柏サッカー場			残ったスポーツドリンクや糖分を含む飲料を芝生やピッチ周辺に撒いて処分することは禁止				柏
15 味の素スタジアム			ピッチ上(=天然芝)でのみスポーツドリンクを許可するピッチ周りの人工芝上ではスポーツドリンクは禁止			Jリーグ主催試合やサッカー国際大会においては、天然芝部分での飲料は可とする。 しかし、天然芝の周囲にある人工芝部分では、スポーツドリンクなど糖分を含む飲料は不可とする。	F東京 東京V
16 等々力陸上競技場			飲料は水またはスポーツドリンク以外は不可。 スポーツドリンクの飲料は陸上トラックレーン・芝生(サッカー試合中を除く)・人工芝以外を限定して飲料を行うこと。 使用後は飲料エリアを水洗いを行うこと。 余ったスポーツドリンクはトラック・フィールドにはまかず、指定場所に捨てること。 ボトルにはスポーツドリンクと水のどちらが入っているか、色分けをするなどにより表示すること。				川崎F
17 日産スタジアム					芝生の成長などに影響があるため トラックがべとつくため		横浜FM 横浜FC
18 ニッパツ三ツ沢球技場					芝生以外の周辺タータン部分も含み、水以外の持ち込みは厳禁。 ベタツキが取れず汚れの原因となるため 芝には塩分はよくない現場にて判断されているため	[スタジアムより] 選手のフィールド内の嘔吐、口に含んだ水の吐き出し等を先に注意するべきではないか、選手としての職責(グラウンド)に以上の事をすることは少年に良い見本とならない、これを改善しない限り許可は出ないのではないか。	横浜FC 横浜FM
19 Shonan BMWスタジアム			余ったドリンクを、ピッチ内のみならずトラック(タータン部分も含め)に撒かないこと。選手が口に含んだものも同様の対応とする。 (上記は芝生の保護とトラックの良好な状態の保持を目的としている)			ホーム、アウェイに関わらず、芝生が枯れるなど、スポーツドリンクが原因とみられる状況が確認できた場合は、ピッチエリアへのスポーツドリンクの持込は禁止されると思われる。 施設担当者は明文化はしていないが、スポーツドリンクはロッカールーム内での使用が望ましいとの見解	湘南
20 山梨中銀スタジアム						陸上トラック、ピッチなどにスポーツドリンクをまき散らさない。常識の範囲内で使用して頂ければ問題ない。	甲府
21 東北電力ビッグスワンスタジアム			芝生での飲料は禁止(必ずラインの外で飲料を行うこと) 水も含め、芝生へのスポーツ飲料の廃棄は禁止				新潟
22 富山県総合運動公園陸上競技場			水またはスポーツドリンクの使用は認められるが、その他飲料水は禁止。 タータン部分では水のみ可。スポーツドリンクの使用は禁止(スポーツドリンクに含まれている糖分などで、タータン部分が粘つくため) そのためスポーツドリンクの残りを捨てる場合は、指定場所へ捨てる様強く言われている。				富山
23 アウトソーシングスタジアム日本平			水以外の使用は可能であるが、廃棄は芝エリアは控え、排水溝または水道で行うこと				清水
24 エコパスタジアム			芝生エリア及びタータンへの廃棄は禁止。				磐田 清水
25 ヤマハスタジアム(磐田)			試合終了後等のフィールド内への水以外の飲料の廃棄行為は禁止				磐田
26 名古屋瑞穂陸上競技場					芝生保護 陸上用走路保護の観点から、水もしくはお茶(小学生)以外の使用は許可されていない。 熱中症や熱射病対策の観点では、水およびお茶の2種類が許可されている。	今後の水・お茶以外の飲料の許可については、通達を受けて現在検討中	名古屋
27 豊田スタジアム					イベントによるが、芝生保護、芝周辺のタータン部分保護の観点から、水以外の使用は基本的に許可されていない。	今後の水以外の飲料の許可については、通達を受けて現在検討中	名古屋
28 岐阜メモリアルセンター長良川競技場							岐阜
29 京都市西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場					芝生が傷む、トラックが汚れるため		京都
30 万博記念競技場							G大阪
31 大阪長居スタジアム			芝生には極力こぼさないように注意すること。 陸上トラックのタータン部分には絶対にこぼさないようにすること。 残ったスポーツドリンクは指定された場所に捨てること。				C大阪
32 キンチョウスタジアム			芝生には極力こぼさないように注意すること。 残ったスポーツドリンクは指定された場所に捨てること。				C大阪
33 ホームズスタジアム神戸			スポーツドリンクとミネラルウォーターのどちらが入っているか明確な印をつけること 全ての飲料をピッチ内、人工芝内(ロングバイル含む)には絶対に捨てないこと 廃棄する場所は、ロッカールームのみとする。 ピッチ内のキャスター走行は禁止。 靴の消毒を徹底すること(革靴やヒール等の踵のある靴での入場禁止、無駄な立入もお断り)。				神戸
34 神戸総合運動公園ユニバー記念競技場			全ての飲料の破棄は、ロッカールームのみとする(ピッチ、タータン上は厳禁) 芝生に影響が無いスポーツドリンクが芝生試験を必ず行うこと。 (つまり、試験をしていないスポーツドリンクの使用はできない場合がある) アクエリアスは芝生試験で影響なしの結果あり				神戸
35 とりぎんバードスタジアム			Jリーグ通達の注意事項を遵守すること 事前に持ち込むドリンクの内容を通達すること			Jリーグ通達の注意事項を遵守するの前提となるが、試合に集中している中で選手に遵守させられるのが大きな課題。自クラブだけではなく、対戦クラブも遵守していただく必要があるため、リーグとしてもMCや強化担当者などを通じて選手に遵守するように指導徹底していただきたい。	鳥取
36 kankoスタジアム							岡山
37 広島ビッグアーチ			水とスポーツドリンクが判別出来るようにすること ピッチ(芝)に吐き出したりこぼしたりしないこと 余ったスポーツドリンクは、ロッカールームで破棄を行うこと 今シーズンの承諾とし、来年度以降においては協議・検討の上対応を行う				広島
38 鳴門・大塚スポーツパークポカリスエットスタジアム			タータン部分への撒きちらし行為の禁止 芝生部分でのスポーツドリンクでのうがい、吐き出し行為は極力避けること				徳島
39 ニンジニアスタジアム						ピッチ内、走路共に問題はないと思われるが、陸上の走路に大量に撒く場合、運用後しばらく様子を見て、その部分を掃除するなどの対応を検討していく。	愛媛
40 レベルファイブスタジアム					スポーツドリンクがどの程度芝生に対する影響を及ぼすのが十分に検証されていないため、今後、検証結果次第では条件付で許可される場合もある。		福岡
41 北九州市立本城陸上競技場					芝管理上、他の競技団体にも使用を認めていない。		北九州
42 ベストアメニティスタジアム			試合後に芝生以外に廃棄する事が条件でボトル置き可能 原則、ピッチ内の飲料は「水」のみとする スポーツドリンクは、ラインの外でのみ使用を認める スポーツドリンクを絶対に芝面にこぼさないこと				鳥栖
43 熊本県民総合運動公園陸上競技場(KKWING)							熊本
44 大分銀行ドーム						水以外を置く場合はブルーシート等でウレタン部分を保護する必要があり、ピッチ上を養生する事は現実的ではないため不可となっている	大分
45 岡山市津山陸上競技場							岡山
46 熊本市水前寺競技場			ベンチ及びタータン部分でのみスポーツドリンクの飲料を認める。 ただし、使用後は水洗いを行うこと。 芝の部分は不可				熊本
47 国立競技場			芝生上でこぼしたり、うがい等で吐き出したりしないこと トラックタータンに飲料がこぼれ場合などに使用者側で現状回復する(洗い流す)こと				F東京 東京V 横浜FC リーグ
48 西が丘サッカー場			芝生上でこぼしたり、うがい等で吐き出したりしないこと トラックタータンに飲料がこぼれ場合などに使用者側で現状回復する(洗い流す)こと				東京V
49 佐賀県総合運動場陸上競技場							鳥栖
50 町田市立陸上競技場			芝生および陸上トラック上にこぼさないこと 残った飲料は指定された場所に捨てること				町田
51 駒沢オリンピック公園総合運動場陸上競技場							町田 東京V
52 松本平広域運動公園総合球技場			芝生でのうがい・吐き出し禁止 破棄する場合は芝生・タータン付近以外の所をお願いいたします。 (水道・ロッカールーム等)				松本